

拡充 **尾花沢市中小企業振興資金融資制度**
(新型コロナウイルス感染症等対策に係る利子の補給) 8,800千円

新型コロナウイルス感染症の影響により、深刻な打撃を受けている中小企業者の経営を迅速に支援するため、利子及び保証料を補給するもの。

対 象 者 : 市内で同一事業を1年以上継続し、かつ市税を完納している事業者

主な申請要件: 売上高の減少や原材料の高騰・取引先の倒産等により経営に支障が生じていること

支 援 内 容: 利子補給 1.6%(貸付利率 1.6%以上のうち)、貸付限度額1千万円、貸付期間 10 年(2 年据置き)、保証料補給 60%

融資の流れ



5月●日(●)に申請受付開始予定 ~ 当面の間

尾花沢市商工会 商工振興課 22-0128

市役所商工観光課商工労政係 22-1111(内線254)